

個人情報の取り扱いについて

届出られた情報は、適正な土地利用の確保を図るため、土地の利用目的審査にのみ使用し、御本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。

なお、届出書に記載された土地売買等の情報につきましては、国土交通省及び県土地利活用課で行っている地価公示や地価調査の資料として御本人の承諾があつた場合に利用させていただきたいので、次のいずれかに○印を御記入ください。

利用することを承諾する

利用することを承諾しない

個人情報保護に関するお問い合わせは、
佐賀県県土整備部土地利活用課計画調整担当までお願いします。
電話：0952-25-7034(直通) tochirikatsuyou@pref.saga.lg.jp

佐賀県の個人情報保護方針（プライバシーポリシー）
(<http://www.pref.saga.lg.jp/at-contents/privacy/>)

* 地価公示

地価公示法第2条の規定に基づき、国土交通省土地鑑定委員会が毎年1月1日における標準地の正常な価格を公示するものであり、一般の土地の取引価格の指標となるとともに、公共事業用地の取得価格算定の規準とされる等、適正な地価の形成に寄与することを目的としています。

* 地価調査

国土利用計画法施行令第9条の規定に基づき、知事が毎年7月1日における標準地の価格を調査し、その結果を公表するものです。国土交通省が行う地価公示とともに、一般の土地の取引価格の指標となるものです。